平成２２年（フ）第１２４６号
札幌市清田区里塚１条４丁目７番２―301号
債務者　瀧谷　和美
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続廃止

平成１９年（フ）第１９８号
茨城県行方市白浜187番地
破産者　株式会社邉田工業
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第１５８号
茨城県行方市捻木521番地
破産者　有限会社杉山土建
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第３７号
島根県江津市嘉久志町イ1322番地44、破産手続開始決定時の住所大阪府大阪市住之江区東加賀屋１－９－26エバーグリーン第二住吉1011
破産者　山田島常方
1　決定年月日　平成22年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２１年（フ）第２１９号
群馬県前橋市小相木町280番地３
破産者　有限会社倭建築工房
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１４２５４号
宮城県仙台市若林区沖野２丁目１―57―107
破産者　能澤　　充
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５４１号
東京都千代田区神田佐久間町１丁目17番地
亀谷ビル５Ｆ
破産者　アキバソフト株式会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６５５８号
東京都港区南青山２丁目７番５号　南青山コンド
破産者　株式会社テラネットカンパニー
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６８０号
千葉県八街市八街字西木土ろ22番地11
破産者　有限会社インデバー
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５６９号
東京都江戸川区中央１丁目24番12号
破産者　株式会社八興
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５７０号
千葉県千葉市美浜区幕張西６丁目17―５
破産者　高野　弘行
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０５７１号
千葉県千葉市美浜区幕張西６丁目17―５
破産者　高野　貞枝（旧姓葛城）
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３２２号
東京都西東京市田無町７丁目18番26号
破産者　三原建設有限会社
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３３６号
東京都葛飾区西新小岩１丁目３番２号　パレス新小岩301号
破産者　有限会社秀建装
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３３７号
東京都葛飾区西新小岩１－３－２―301、住民票上の住所千葉県野田市花井１丁目４―29
破産者　今村　秀人
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７６４号
東京都練馬区大泉町３丁目12番９号
破産者　株式会社大恵
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７９０号
茨城県筑西市小栗5826番地
破産者　株式会社アクト技研
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８３６号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目32番12号
破産者　株式会社ルーミング
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４４１号
東京都練馬区春日町５丁目23―21―102
破産者　柳　　道雄
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４０７３号
東京都練馬区早宮３丁目20―22―301
破産者　須藤　一美
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２２２号
東京都足立区千住関屋町17番15―１―1004号
破産者　有限会社ソウビ
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部